

MINISTRY OF
HEALTH, LABOUR
AND WELFARE

ひと、暮らし、
みらいのために

厚生労働省
業務ガイド
2022

MESSAGE

事務次官からのメッセージ

コロナ禍が続く中、厚生労働省という言葉が毎日見聞きされます。

「厚生労働省」という言葉から、何を連想されますか。

少子高齢社会における年金や介護、医療、子育て支援といった社会保障制度を通じて、今を過ごし、次世代を担う人々の生活を支えることが、私たちの任務です。

さらに、医療健康分野におけるイノベーションを促し、

食品・水や医薬品の安全を確保するための取組も担っています。

また、労働=働くことに関するルールや制度。誰もが安心して・活き活きと

働くことができる社会を作るために、私たちの仕事があります。

様々な分野をカバーしていますが、そのすべてを通じて、年齢や性別、病気や障害のあるなし、働き方にかかわらず、多様な人々の「生」を厚くすることを目指しています。

厚生労働省の仕事の舞台は、霞が関だけではありません。

各都道府県にある労働局や労働基準監督署、ハローワークでは、

それぞれの地域における労働問題に対応しています。また、検疫所は水際のコロナ防衛の第一線。

麻薬取締官も全国で活躍しています。

他方、ILOやWHOといった国際機関や各国の日本大使館で、あるいはそれらと連携して、グローバルな視点から取り組む課題も沢山あります。

厚生労働省の使命を果たすためには、地方自治体と連携して行政を進めることは勿論、企業や関係団体・NPOの方々、さらに社会の第一線で人々が働くことや生活していくことを支えていただいている実践家の理解・共感、そして協力・協働を通じて社会を支え、変えていくことが大切です。

「ひと、暮らし、みらいのために」

この小冊子では、厚生労働省の各部局が取り組んでいるその一つ一つの取組を知っていただくとともに、その担い手である職員の思いもあわせてお伝えします。多くの方々に、私たちが目指している社会とそのための行政の取組・役割について、少しでも理解を深めていただければ幸いです。



厚生労働事務次官

吉田 学

ひと、暮らし、みらいのために。

Contents
目次

Page

03	人の一生を支える仕事
05	医政局
07	健康局
09	医薬・生活衛生局
11	労働基準局
13	職業安定局
15	雇用環境・均等局
17	子ども家庭局
19	社会・援護局
21	老健局
23	保険局
25	年金局
27	人材開発統括官
29	政策統括官(総合政策担当)
31	政策統括官(統計・情報政策、労使関係担当)
32	大臣官房
35	組織図
37	付録 日本の1日&人口100人で見た日本

人の一生を支える仕事

For the people, for life, for the future

すべてのライフステージを厚生労働省とともに

この世に生をうけ、健やかに成長し、大切な人たちとともに、最期の瞬間まで、自分らしく生きる——誰もがそんな人生を当たり前 enjoyment できる社会をつくること。それが厚生労働省の使命です。
社会保障・労働政策を通じて、国民一人ひとりの生活に寄り添いながら、未来にわたって社会経済発展の基盤を支えていくために、様々な取組を進めています。

医療

安心の医療を届ける

医政局 P5

世界に冠たる国民皆保険を次の百年へ

保険局 P23

医薬品・食品の安全

科学的根拠に基づき国民の安全と健康を支える

医薬・生活衛生局 P9

労働条件確保

働く人の安心・安全を守る多様な働き方を実現する

労働基準局 P11

雇用政策

働く意欲のあるすべての人を支援する

職業安定局 P13

健康増進・疾病対策

かけがえのない命と健康を守り、支える

健康局 P7

年金

100年先まで続く「世代間の支え合い」を実現する

年金局 P25

誕生

子ども・学生

社会人

結婚・出産・子育て

退職

老後

子ども・子育て支援

全ての子どもたちの笑顔と未来を守り抜く

子ども家庭局 P17

障害者支援/社会・援護

地域共生社会を実現する

社会・援護局 P19

職業能力開発

人づくりを通じて職業の安定と経済社会の発展に貢献する

人材開発統括官 P27

雇用環境改善

誰もが活躍できる多様な雇用環境をつくる

雇用環境・均等局 P15

介護

いくつになっても住み慣れた地域で暮らせる社会へ

老健局 P21